

はじめります！定額給付金

～対象となる世帯に申請書を郵送しました
のでご確認ください。～



申請受付期間

平成21年4月1日から10月1日まで(10月1日消印有効)

給付額と給付方法

1人につき**12,000円**(2月1日時点において65歳以上のかたと18歳以下のかたは、1人につき**20,000円**)を世帯主に給付します。給付は、原則**口座振込**により行います。なお、口座がない場合に限り、現金による給付も可能ですが、6月1日以降の給付となります。

申請方法

お送りした申請書に必要事項を記入の上、本人確認ができるもの**(運転免許証、パスポート、外国人登録証明書など)**のコピーと振込先口座の通帳のコピーを添えて、返信用封筒で返送してください。

*直接ご持参いただく場合は、4月中のみ中央公民館(幸田中学校隣接)の専用窓口にて受け付けます。4月中は土曜日、日曜日、祝日も受け付けしていますが、月曜日は休館日のため役場にて受け付けます。



定額給付金の給付等をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

申請いただいた内容で確認を必要とする場合には、役場からお問い合わせをすることがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

万一、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに警察または下記までご連絡ください。

定額給付金の給付等に関しご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問合せ 総務防災課(定額給付金担当)(内線323、324)

毎月1日発行

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1

☎(0564)62-1111 FAX(0564)63-5139



幸田町ホームページ☑<http://www.town.kota.lg.jp>

Eメール☑kota@town.kota.lg.jp

この広報紙は地球にやさしい再生紙を使用しています。



環境にやさしい大豆インキを使用

発行☑幸田町 編集☑総務部企画政策課